

## 第5回与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会 会議報告書

日時 令和4年12月22日(木) 午後7時～午後9時10分

場所 元気館 農事研修室

出席(敬称略)

川勝 健志	青山 公三	杉岡 秀紀	青木 一博
足立 経彦	岸部 敬	山崎 哲典	佐々木 和代
西川 明宏	安岡 孝子		

欠席(敬称略)

—
---

オブザーバー

教育委員会 柴田次長 兼学校教育課長	総務課 長島課長	子育て応援課 下川課長	社会教育課 植田課長
-----------------------	----------	-------------	------------

事務局

企画財政課 小池課長	同 小谷主幹	同 廣野係長	同 渡邊主任
同 廣谷主任			

傍聴者 7名

### 会議の日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 役場庁舎について
4. こども園・保育所・小学校・中学校について
5. その他
6. 閉会挨拶

### 会議の経過

(1. 開会)

- 事務局(企画財政課長): 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまから第5回目となります与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、また今晚から非常に寒くなるという予報も出ておりますけれどもご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は議事に入りますまでの間、司会を務めさせていただきます事務局の小池でございます。どうぞよろしくお願いたします。会議に先立ちまして事前に配付しております会議資料の確認をさせていただきます。

<資料確認>

- 事務局（企画財政課長）：ありがとうございます。それでは次第に従いまして、最初に委員長から開会のご挨拶を頂戴いたしたいと思います。委員長よろしく願いいたします。

## （2. 委員長挨拶）

- 委員長：皆さん、こんばんは。年末のお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。この委員会はほぼ毎月のようにお集まりいただいております、ここに来る頻度が上がってきているという話を前回させていただいたと思いますけれども、こうやって回を重ねるごとに、与謝野町の状況というのが少しずつよく分かるようになってきましたし、また委員の皆さんと顔を合わせることが楽しみになってきました。今日もお会いしてご挨拶させていただいて、何かほっとする感じがいたします。会議に先立ちまして、市場小学校と加悦庁舎の見学もさせていただきました。ご一緒させていただいた委員の皆さんもいらっしゃったかと思しますので、本日の議論の中で、またそのときの感想などを含めて、ご発言いただければと思いますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（企画財政課長）：ありがとうございます。それではここからは議事に入らせていただきますので、マネジメント委員会条例に基づき委員長に議長の方をよろしくお願いいたします。

## （3. 役場庁舎について）

- 委員長：それでは次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。本日は、議事の一つ目が役場庁舎についてということですので、まずは事務局からよろしくお願い致します。
- 事務局（小谷主幹）から役場庁舎に関して、前回の振り返りと庁舎統合で想定される選択肢と主な論点等について説明
- 委員長：只今、事務局からご説明いただきました、特に庁舎の件が最初の議題でございます。ご説明の中にもありましたように、近隣の自治体で庁舎について何かしらのアクションが出てきているということで、京丹波町や京丹後市のご紹介もありましたし、これまでの委員会でも〇〇委員の方から、宮津市でも庁舎の建て替えの議論が始まっているという情報もいただいております。そんな中で、与謝野町でも来るべきタイミングに来ているのではないかとということで、皆さんにご議論いただいているところでございます。前回の委員会では、大きく分けて三つの選択肢が考えられるのではないかとということで、それをたたき台に本日改めて議論していただければと思っています。今日、PFIの話をいただきましたけれども、あくまでたたき台ですので、例えば、第4の選択肢があるのであれば、それも含めてご意見いただければと思います。どなたからでも結構ですので、ご質問等をお願いいたします。
- 委員：この問題とても大事な問題で、昨年度、地域デザイン会議をさせていただいて12回ほど現場で住民の方々と意見交換する中で、ほぼ毎回、この話が出たということをご委員会でもご紹介したと思います。今回、委員長の整理で3案あったわけですがけれども、理想は①番だと思います。しかし今の与謝野町の財政状況、あるいは町民の皆さんの役所への思いを考えると①番はないだろうと思います。そうなってきますと②と③になりますけれども、私は多分③というものが現実的ではなかろうかと思っております。今このまさしく加悦の元気館も含めて、まずできる中で統合していくということで

はないかと。ただし、先ほど資料にあったとおり、この加悦庁舎につきましても築 20 年という中で 30 年後また同じ議論が出てくると思います。ということは、この議論はただ先延ばしする議論に過ぎないので、統合したとしても次の②番を考えなくてはいけない。そういう意味においては、現実的には③だと思いますが、ゆくゆくは②番を検討しなくてはいけないという宿題を残すことになるのではないかと思います。その意味ではまさしくいろんな基金等々の財政状況を見ながら、中期的な検討をしていくということが付帯条件といいますが、注釈で残しながら議論していくのではと思います。③番とした時、どのような論点があるのか少しだけ話してみたいと思います。これは約 10 年前の平成 24 年に「しかるべき時期に」と答申された検討委員会と状況が違ってきているということです。結論は一緒ですけれども、考えなくてはいけない論点はたくさん出てきていますので、その論点を頭の整理のためにお話します。1 点目はオンライン化です。この 3 年間、コロナによって相当テレワーク、あるいはワーケーション、Zoom と、働き方改革も含めてオンラインで仕事をすることがとても増えてきました。住民票などをコンビニで出せる話もそうでありますし、今日、お配りしましたコラムの中に西予市のこともその事例であります。それも含めて役場に来なくても自宅や近隣の場所、あるいはコンビニを含めてどこまで公共サービスを提供できるのかという論点は、10 年前に議論していないことです。このあたりをしっかりと議論しなくてはいけないということがまず第 1 点であります。2 点目には、例えば加悦に来たとしたときに、役所の中だけの議論で済ましていいのかという論点があると思います。それはすなわち複合化や共用化の議論の中で、役所の中に実は入ってきてもらうべき機能があるのではなからうか、あるいは周りの施設との連携、ここで言いますと、道の駅がそこにあります。そうなりますと、例えば道の駅と連携してどのようなことができるのかとか、その様なことを役所の方だけではなくて、もう少し視野を広げていながら公共施設をどのようなまとめができるのか、どのような連携ができるのかということも議論しなくてはいけないだろうというのが二つです。参考になりますのは、厚生労働省の仕事の関係で茨城県の境町という人口 2 万 4 千人の町の地域づくりの勉強させていただいた事例です。そこでは新しいまちづくり会社を作って約 20 億円の売り上げを上げ、150 名を雇用する道の駅を作りました。ふるさと納税もひっかけてやられていますけれども、役所にお金が入る仕組みを道の駅と連携しながら作っておられます。このような財源を生み出す仕組みと連携して庁舎問題を議論しなくてはいけないと思っています。3 点目は、前回発言したとおり、この統合は住民の視点から見ると、岩滝や野田川の方からすると役場が遠くなるという事実です。これをどうするかという問題が必ず出てきます。これまでのような合併して旧町単位でただ支所を置きますというだけでは済まない。もっと分散化させるべきだ、というのが前回ご紹介した論点でありまして、小学校区単位ぐらいにそのような窓口があって、そこでワンストップで相談ができるような体制をセットで議論しなければ、役所が遠くなったという不満を生む原因にしかならない可能性があります。そして四点目がこれまで出てきた地域公共交通の問題です。既に野田川や加悦の一部で実験がありました Maas のような仕組みや、もっと言えば自動運転の話も議論したらいいと思っています。これも先ほど紹介した境町が今やっています。具体的には自動運転ですね。そのような街をぐるぐる回る、地域公共交通のあり方を議論していく、そんなこともこの問題とセットで議論しなくてはいけないと思っています。これだけでも一つの議題になってしまいますので、この委員会だけ

では手に負えないと思います。5点目が、財政問題です。先ほどPFIの話もありましたし、過疎債どう使っていくのか、クラウドファンディングをどう使えるのか、ふるさと納税をどう使えるのか、これらは10年前にほとんど議論していないわけです。それは当たり前でして、クラウドファンディングができたのは2011年からですし、ふるさと納税が広がったのは2011年の東日本大震災以降だからです。ですから、町民の方々や関係人口を含めた方々をどうやって巻き込んで庁舎統合の財源を確保していくのか、そのあたりはもっと知恵を絞らなくてははいけませんので、これは委員長の方でより議論を深めていただければと思っています。最後6点目の論点は、もし加悦に一本化するとしたときに、今の野田川庁舎や岩滝庁舎をどうするのかという問題です。例えば先ほどの防災の話がありましたが、ここに水がついたという歴史があります。そうなってくると、もしこの庁舎が使えなくなったときのバックアップをどうするかという問題を考えなくてははいけないわけです。岩滝の庁舎、野田川庁舎を解体してしまいますと、バックアップ機能がなくなってしまいますから、野田川庁舎は解体しれないかもしれませんが、岩滝庁舎につきましては少し手を加えながら、例えば町民交流センターみたいな形で日頃は町民の方に使ってもらいながらも、いざというときはバックアップとしてそちらの方に本部を移せるような防災をというように、旧庁舎の活用ということも並行して考えなくてははいけないと思っています。この辺り考え始めますと本当に時間がどれだけあっても足りないですけども、少なくともこういった論点を考えながら、現実的にまず統合の方向に議論を持っていく必要があると思います。

- 委員長：ありがとうございます。この委員会の中で、この三つの選択肢に差し当たって整理させていただいたのですが、この中でいうと〇〇委員は③の案であるということをおっしゃっていただいたのですが、いずれを選択した場合でも、今いただいた包括的な論点、私が聞いていた限りでは六つだったと思いますけれども、どの選択をした場合でも必ず議論しなければいけない論点をいただけたと思います。そうしましたら、他の皆さんからもどんどご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。
- 委員：今日、出していただいた資料で、京丹波町では30億で新設されたということですが、京丹波町の職員数と課の数が分かれば教えていただきたい。前回、欠席してしまいました。前回の議事録をいただいて見ていたら、「我々はこれまで住民さんの声に着眼していたのですが、職員さんから議員さんの声も我々が検討していく中で参考にしたい」ということで、職員さんのアンケートを早急にとっていただいて見させていただきました。前回の会議でもこの件が話題になっていたようですが、議員さんの声も聞くということはどうなっているか、まず二つ教えてください。
- 委員長：事務局、お答えいただけますか。分かる範囲でお願いします。
- 事務局（小谷主幹）：京丹波町の職員の数と課の数について、今、手元には情報がないため、ネットで調べています。課の数は2つの支所を除いて18です。
- 委員：庁舎を新設したけれども支所は残っているということですか。
- 事務局（小谷主幹）：和知と瑞穂の支所があるようです。どの程度の人数の職員が支所におられるかまでは分かりませんが、職員数は200人程度です。それから議事録につきましては、委員さんのご意見のご発言はそのまま文字にしていますので、住民さんの意見を聞いたり、議員さんの意見

を聞くべきではないかということそのままだ載せさせていただきます。実際どうするかということはまだこの後の話かと思えます。

- 委員長：その他、いかがでしょうか。
- 委員：大変難しい問題でして、一応3つに絞っていただいたということでございますが、前に出された答申では①ですね。新しい庁舎を建設するという方が9名いらっしゃって、この資料になぜかということが書いてないため判断がしにくいですが、そういう意見がありそれが答申で出たということでございます。私も当面は③なのかなとは思っているのですが、これは加悦庁舎に統合してというのが前提にあるみたいですが、なぜ加悦庁舎のか住民の方も納得できるようなものがあると思います。例えばトイレが汚いとか、例えば岩滝に統合する場合は改造費がもうとんでもなく掛かるとか、駐車場の問題がどうだとか。時代も違うのでもう一度考え直すとすれば、この辺りもしっかり議論をして比較対照した結果、加悦庁舎がいいのではないかというものにしないと、町民の理解を求めることがなかなか難しいのではないかというのは、今までの経緯を目の当たりにしているため心配するところです。そのあたりを整理した上で私も③番が当面はいいのかなと感じております。
- 委員長：ありがとうございます。皆さんいかがでしょうか。
- 委員：〇〇委員が議論すべきことをすべておっしゃられまして、本当にそのとおりだと思っております。私も〇〇委員と同じように③と思います。この財政難のときに新築ということは絶対考えるべきではないと思っておりますし、③で一部の長寿命化して、数年後にまた長寿命化するのか、再建するのか分かりませんが、その時まで積み立てをできる限りしておく等、次の手を考えておかなければ急に建てようか、どうしようなどと言ってもできません。財政上、やはり将来を見越して今から考えておかないといけません。以前には新しい庁舎を建てるということで進められていたようですが、積み立てをされたのかという思いがあります。今回のこの機会をスタートとして、長寿命化で将来建てるということを考えるならば、いずれはしなくてはならないでしょうから、それに向かって積み立てをしておくということが大事だと思います。
- 委員長：ありがとうございます。
- 副委員長：私は①番を強く推したいと思えます。町のシンボルとしてやっぱり新しい庁舎をつくるべきだと思っております。ただし、今財政問題が大きな問題なので、何年かかるかというあたりは僕は言えないですが、ちょこちょこ長寿命化に費用を掛けて何も進んでいないような状況ではなくて、町民から見たときにやっぱりシンボリックな町の庁舎は必要と思っているので、ぜひとも目に見える形でしっかりと①番を進めていただきたいと思います。
- 委員長：ありがとうございます。皆さん、お一人ずつお願いします。
- 委員：今、理想論をおっしゃいましたが、確かに①番が理想かもしれませんが、今日、事前の見学で市場小学校を見てきました。確かに大きな校舎、非常に立派な体育館、おそらく与謝野町内で一番大きな小学校の体育館だと思います。ただ校舎自体はかなり年数を経ていることや、トイレ等の狭さ等いろんな意味で、この小学校の統合問題も大きなお金がかかるだろうと思えました。保育所・こども園について野田川地域をどうするかということになりますが、加悦地域のつばきこども園だけでも7億超えるお金がかかったわけですから、これも相当大きなお金が掛かる。与謝野町の今の財政

状況の中で、直面しているこども園、保育園、小学校、中学校のことを考えたときに、役場の新設というのは気が遠くなるような相当先にならざるを得ないのではないかと思います。選択肢として私も③だと思いますけれども、〇〇委員が整理されたこの6つの視点で考えたときに、今日も加悦庁舎を見ってきましたけれども、職員の机と机の間がかなり狭い、3階の議会の奥の方に男性の休憩室と女性の休憩室がありましたけれども、これが休憩室なのかと思うほど本当に狭い。女性の休憩室には座こたつが置いてありましたけれども、4、5人入ったらもう一杯になる感じです。職員さんに聞きましたら、お昼もほとんどデスクで食事をとっているとのことで、働きやすさから見たときに非常にしんどい。働いているところで食事もするのですが、そこに町民も当然休み時間も来る訳ですから、対応もしなければならぬため、落ち着いてゆっくりと食事する間もない職場環境です。この辺りを統合したときにあまりお金をかけずにどのように整えていくのか。〇〇委員がこの論文「所論諸論」に書かれた宮津の論議の内容、あとは守山市のこの内容、この愛媛県の内容をインターネットで少し見せてもらいました。これらも参考にしながら、統合してもマイナス面というか課題をどのようにみんなで知恵を出し合って解決していくのかを考える必要があると思います。例えば、町民が入りやすい庁舎にしていくという点で見ると、先ほど申し上げた先進的な全国の例では、カフェがあったり、食堂があったり、羨ましい内容ではありますが、このようにできたら本当にいいなと思いました。私は、「やすらの里」でよさのうみ福祉会として喫茶「花音」を運営していますけれども、町民の方がお昼時には20人ほど毎日、日替わりランチを食べに来てくれますし、喫茶店を含めると30、40の方が利用されます。あのような機能が職場にあれば、用事がなくても食事ということで役場が利用できる、しかし、この加悦庁舎にそのようなことを求めても、それはとても難しい。だけれども、周辺の空き家やいろんな資源も活用しながら、すぐ歩いて行けるところにそのような機能を持たせることによって、新築ではないけれども住民の方と町の職員さんが交わるような場ができる等、そういったことも含めて考えていくことが大切と思いました。

●委員長：ありがとうございます。

●委員：庁舎の問題につきましては、2回ぐらい前のときに、10年前の議論の資料を拝見したときに、加悦の元気館を含む改修によってスペース的にはということや、そのときに防災の問題やいろいろ出ていた訳ですけれども、その段階では実は②に近かったのです。可能なところに統合して、何年か後にはまた寿命が来るため、その間に積み立てがあるというお話も聞いたので、そちらの方も考えていくべきではないかという思いがありました。しかし、この資料を見ますと長寿命化の可能性があるとということになりますと、これはもう長期間になりますので、十分時間的な余裕があると思われ、あり方としては③で進めることが順当ではないかという思いがいたします。財政難の中で①の新しい庁舎を建設する非常に理想のお話が出ましたが、〇〇委員のご意見を伺っておりまして、既存の庁舎を改修していく中で、これはもう贅沢かもしれないけれども、考え方の中でそういうものを加味していくということは可能ではないかという思いがいたします。スペースで考えていて無理ということではなく、考え方の中にそういうものを組み入れていくということがやはり大事かと思えます。考え方によっては新たな雇用の発生にも繋がる訳ですし、素敵な庁舎であれば、財源を生むプランにもなるという考え方を持ち、少なくとも町民の皆さんが利用しやすい役場になっていくという雰囲気を作り

上げていくことは必要なことだと思います。単にスペースだけで考えるのではなくて、今後の公共施設のあり方を考えるうえで、そういう柔軟性を持ってという考え方が大事な点だと改めて思いました。

●委員長：ありがとうございます。

●委員：私は③という意見です。おっしゃられたように小学校、こども園の方が建物的には深刻であるという気がして、順番を考えたときに、やっぱり庁舎は③が現実的かなとは思っています。ただ、その長寿命化したとしてもやっぱり老朽化するので、③と②を並行して考えながらという形で進めていくべきという気もしています。先ほど意見にありましたように、統合する理由というのが大事な点だと思います。町民の皆さんに、既存の庁舎を一つにする理由、どこに持っていくのか、それもどうしてそこにするのか、それはしっかり伝えていかないといけないと思いました。

●委員長：ありがとうございます。

●委員：この中で例えば③という選択をした場合に、加悦庁舎ということが多分一番可能性が高いという話でしたけれども、改修して長寿命化したら、これから30年ぐらいはもうずっとここでいくという、そういうスタイルに多分なりますよね。①と②というのは何とか新しい庁舎を作ろうという方向性がありますが、これから10年、20年先というのを考え、10年先を考えたときにおそらく先ほど〇〇委員がおっしゃられた茨城県県の境町では街中に縦横にもう自動運転のバスを走らせていますので、自動運転みたいなことはもうできるようになる。それから役場に必要な機能というのも10年先はずいぶん変わっていると思います。身近なところで必要な役場の機能といえば、住民票を取ったり、いろいろ申し込みをしたりといった窓口機能のだけじゃないですか。そういう機能が中心になりますよね。そういう機能は、それこそ言い方が悪いですけども、コンビニでもできる。コンビニの一角をその役場スペースにしてしまうっていうのも考えればサービスはできるという感じがします。そういう意味では、役場が加悦にあらうがどこにあらうが、その議会はここにあるということになるだろうと思いますけどもでも、議会は議員さんが集まってもらえばいい話なので、住民さんに対するサービスということ言えば、別にどこにあってもいいのかなっていう感じがします。そういう感じでいくと③だと思いますけれども、何もかも役所のお金で全部やっしまおうと考えるから、そういう発想にしかならないと思います。これは後で話をするべきことかどうか分かりませんが、前回も少し頭出しだけしましたけれども、岩手県の紫波町という盛岡に近いところの人口が約3万人の町です。与謝野町よりちょっと大きいですね。面積が238平方キロあります。与謝野町の約2倍です。ここも実は昭和年代に1町8村合併していて、1町が真ん中にあったから合併して1町のところに役場を作ることのできたのですけれども、でも役場があまりにもみすぼらしくて、それを何とか変えたいということで、10何ヘクタールの土地だけは買った。ところが役場にお金がないものですから、そこがずっと塩漬けの土地になっていて、全然動かないという状態がずっと続いていたのです。ところがその大きな面積のところを民間のパワーも入れて、住宅を作ってそれを分譲してお金を稼ぐ、それから民間の施設を入れて民間にテナント料で稼ぐ、役場は33億円で民間に建ててもらってそれを支払う形にされている。日本の行政のやり方の中ではなかなか毎年毎年テナント料を払ってやっていくというやり方が定着まだしてない時期であったので、起債をして払う恰好になってしまったのですけれども、アメリカでいうと、もう民間に建てさせて30年間賃貸料だけ払う。だから大きな金額の起債

は一切なし。毎年毎年の賃貸料が発生するだけです。その周辺に紫波町に必要ないろんな運動施設や商業施設、その福祉施設、幼稚園・保育園、医療施設といったものをいっぱい入れて、なおかつ先ほど言いました住宅地まで作ってオガールタウンという名前を付けてそれを分譲する。分譲の場合基盤整備をします所以土地の値段が上がり、買ったときよりも高く売れる訳です。そうやって儲ける。土地全体をその様なプランニングをする会社を作りました。民間と日本政策投資銀行、紫波町、それから民間の出資してくれるところで開発企画会社を作って、そこが運営をする。役場の部分だけは役場に引き渡しますが、後のいろんな施設の運営等はその株式会社がやる。役所は元々お金をそれほど持ってないので、やっぱり新設で役場を作ろうとするとどうしてもたくさんの起債をするのですが、もう起債上限まで既に来ているから、これ以上、起債してお金を作ることができないということになってしまうかもしれませんけれども、この方法だったらできてしまう。そのためには民間に美味しい仕事を中に入れないと民間で乗ってくれないので、先ほど PFI とかいろいろ例が示されていましたが、公共の施設で民間が美味しい汁を吸えるなんてことをやらしてはいけない、というふうに思うのはもう昔の考え方で、民間にも美味しい汁を吸ってもらって代わりに、公共の側も美味しい汁を吸うという。そういう考え方で施設を整理することもできるんですね。例えば、野田川わくばるの敷地にはドデカイ駐車場があって施設がある。あれは町の施設ではないのかもしれませんが、例えばあそこを目標にして、民間にも協力してもらって、もうちょっと土地を買い足して、何か新しい開発をして、そこに庁舎を持ってくるということは考えられないことはないです。役所は単年度の膨大な財政負担をガーンと強いるような支出を如何にせずにやれるかということで、今、いろんな方法ができています。先ほど事務局の小谷さんはおっかなびっくりで、これはどういう仕組みかどうか自分は細かく知りませんが、という説明の仕方をされましたけれども、いろんなケースがあります。福知山でも公営住宅の計画を作ってもらって、それをコンペでやって、事業計画も含めて審査をして、それで公営住宅を民間に建てさせて、最終的には福知山市に戻すというような形にしました。福知山の場合は、公共財産ということで、完成したらすぐに市に戻してもらわないと、役所の方も困るということだったのかもしれませんが、民間に建てさせて、後の管理運営も民間にきちんとやってもらったとしても面白い運営もできるかもしれないということも議論がありました。BTO はビルト・トランスファー・オペレーションのことで、ビルトは建てる、トランスファーは建てたら権利を移転して、それでオペレーションをすることですが、残念ながら日本では、まだ BTO というのはなんとなく公共施設に関しては当たり前のやり方になっていますけれども、BOT というやり方が本当はいいです。ビルトしてオペレーションを民間にやってもらって、最後 30 年ぐらいたったら役所に引き渡してもらう。要するにそこは役所の財産であるということ。そのような仕掛けがあります。なんとなく③に落ち着きそうな雰囲気でも議論が進んでいましたが、議論を混乱させてしまうかもしれませんが、現実的にはそれが一番。役所の力だけでやろうとしたら、現実には③が一番いいと思います。でも、民間を巻き込んで何かダイナミックにやろうとしたら、①も②もあります。ただし、どこかにちゃんと確保できる土地があるということが前提です。このような岩手県の例も少し勉強すると面白いと思いますし、チャンスがあれば私をご紹介するのはやぶさかではありません。ちなみに紫波町は庁舎の中にいる職員の数が 221 人、毎年の予算規模は 173 億円ぐらいですから与謝野町よりは少し大きいです。

JRの駅もあってそれからインターチェンジもあるという点では少し条件が似ています。少し違うのは、盛岡に割と近いという条件で、与謝野町は京都市からかなり遠い。遠いけれども巨大な観光地のすぐ横にあってポテンシャルがかなりある所なので、全くオガールとは比べ物にならないということではないと思います。取りとめのない話になってしまいましたけど、以上です。

- 委員長：ありがとうございます。
- 委員：最初にもらった命題が、30年後50年後という話がありましたので、私はやっぱり①かなと思っていました。すごく言い難いのですが、今、〇〇委員先生の話をお聞かせいただきまして、全く可能性がない訳ではないと感じました。一番最後に話を聞かせていただいて良かったと思います。庁舎は、町民のためは当然ながら、やはり職員のためというのもあると思います。職員アンケート調査もすごく頑張ってやっていただいて、結果も見せていただきました。職員さん方の自分たちが働く場ということと、町民さんへのサービスをどうするのかというところで、すごく本音の大事なところが出てきていたのではないかと感じています。どこの庁舎にするにしても私になるほどなと思ったことが、庁舎を使う住民さんの動線をきちっと分かりやすく確保しなければならないことは当然ですし、それと並行して、避難路を確保できるレイアウトが必要ということも改めて思いました。また、個人情報漏れにくい相談スペース、手続き中に子供が過ごせる場所、安定したWi-Fiも欠かせません。バリアフリーは当然ですし、災害対応で駐車スペース、職員さんの目線でいくと収納力、会議室の確保、食堂・休憩室、エネルギー効率。他施設へのアクセスの利便性や公用車を置くスペースも大事、といったことを本当に改めてそのアンケートで肌で感じさせていただいたのですが、こういうことを考えると、この加悦庁舎を使う場合、この改造だけでは絶対済まないなと思いました。増設したり、別に土地を買い求めるのか分かりませんが駐車スペースの確保をしていくと、3億8000万が6億になったとしても、もう足りないのではないかと感じました。それに加えて、先ほど〇〇委員がおっしゃいましたオンライン化、複合化、連携という部分です。そういう近未来の行政サービスを向上させるために必要なものを見ると、やっぱり相当必要ではないかと感じました。先ほどのPFI等でそれが補完できるかということ、これはもう確実に現ナマを財源として持ってこない無理だと思うのです。それを考えると①の可能性は探してみる。民間が建ててリースとか、そのような形も探すべきだと思いますし、住民サービスと職員の職場環境を考えるとやっぱり①は外せない気がして仕方がないです。
- 委員長：本日もう一つ重要な論点を用意しておりますし、一通りお話いただいたので、この論点については、以上にさせていただきたいと思います。まとめではないのですが、皆さんのご意見を踏まえて、少し私自身のコメントもさせていただきたいと思います。元々は前回の委員会での議論を経て、この三つの選択肢にまずは整理させていただきまして、今回の事務局の方でこの三つの選択肢を考える上で皆さんがそれぞれのメリット、デメリットを捉えやすいように、例えば、第1案であれば時期はどれぐらい、時間がどれぐらいかかるのか、どれぐらいコストがかかるのか、それを進めるにあたっての課題は何なのか、そしてこれも共通していますけれども、空き庁舎の活用の方法をそれぞれ考えてみる、というように見比べたときに、どのような答えが出るのかを議論するためにご用意いただいたものになっています。この表に基づきますと、皆さんのご意見として多かったのは、第3案にな

った原因でもあるかと思うのですが、財政面での制約がかなり強いことがあろうかと思えます。そこは一応、私も専門ですので補足をさせていただきます。まずなんととっても与謝野町の財政全体が厳しいという印象を強くお持ちだと思うのですが、もう少し具体的に言いますと、他の委員のご意見の中にもありましたように、この庁舎以外にも、こども園とか学校とか、それ以外の大規模改修とか建て替えの案件が、同時期に集中しているという問題があります。しかもどれも緊急度の高いもので、それを一挙に同時期にやってしまうことの財政リスクが極めて高いということです。だからこそ、つい少し前ですけれども、与謝野町さんの方で建設目的に借金をする上限を設定されたのです。年度年度にこれ以上の借金はしないようにしましょうと。でなければいろいろなところにしわ寄せがいつてしまうと。建物だけではなくて、住民さんにとって大切なサービスの低下に繋がりがねないということで、ある程度この中でやりくりしましょう、というようにしておかないと、大げさに言えば本体がもうズタズタになってしまう。そういうことになれば取り返しがつかないので、何とかその範囲でやれないかということで毎年借金できる上限を設けているということです。いずれしても、大規模な改修にしろ、建て替えするにしても、やはり時期を分散しないとイケないということです。そのことが一番財政面でネックだと考えていただいた方がいいです。ですから、あれもこれもというのは無理なので、あれかこれかという選択をしなければいけない。その選択をするときに、ある選択は諦めるというよりは、先に延ばすということにならざるを得ないので、第3の案というところに集中してしまうのかなとも思います。副委員長や〇〇委員のおっしゃられたように、新庁舎の可能性についてはいろんな意味で私も叶えられるなら叶えてあげたいと思っています。職員さんの思いも前回たくさん聞かせていただきましたし、現場でのご苦労というのはかなりリアリティがありますよね。〇〇委員の方からも今、改善すべき点をいくつかご紹介いただきましたけれども、私達には多分想像がつかないようなことがぼんぼん出てくる。それは別に贅沢なことでは全然なくて、当たり前なことだと思えます。ですから、何とかその可能性を考えられないかと思っていて、もう少し、間の議論をしていいのではないかということです。〇〇委員の方からのPFI可能性についていろいろ言及いただきましたけれども、PFIという手法は大雑把に言うと民間活力・民間資金の活用ということになり、どちらかという私は慎重な立場です。特に、庁舎をPFIでやるということに対してはずっと慎重ではありましたが、ただ現在の全国的な動向を見てみますと、PFIという手法を使って庁舎を建設するという案件が増えてきています。それはある意味ノウハウが蓄積されてきていると見ておりまして、私が慎重に思っていた時期からはもうずいぶんと時間が経って、そのことの問題点や課題が、後発の事例になるほど少しずつ克服されるようになってきているように思います。したがって、与謝野町さんの場合は、その後発の利益を得られる可能性もあるのではないかと思います。つまり先行していろんな失敗を繰り返して、そこから得られた教訓を学びながら、PFIを活用することのデメリットも含めた、いろんな可能性を検討していく。そのようなことが後発の利益という意味ですけれども、もしかしたら可能性としてあるのではないかと思います。ただ過大な期待はよくなくて、そこで財政節約できる金額が過大な期待を持てるようなものではないかもしれないため、そこは少し慎重にならざるを得ないですけれども、先ほど申し上げたような意味で、その可能性を第4案として検討する価値はあると思います。それからもう一つ、今の点とも関わりますけれども、仮に既存の庁舎に統合する形で長寿

命化する第3案、あるいは第2案みたいな形の2段階方式ということであったとしても、副委員長がおっしゃられたように庁舎というのは町のシンボルですし、私は今回すごく大事だなと思うのは、この地域の中で何か変化しそうだというアクションが見えていかないと、町が元気になっていかないのではないかと思っています。委員長としては、最後にこの町に希望が持てる答申を出したいし、出すべきだと考えておりますので、極めて現実的には考えますけれども、限界まで知恵を出し切るということは諦めずにやっていきたいと思っています。その中で、例えば、第3案あるいは第2案という選択肢になったとしても、既存のものに手を入れるということ自体も目に見える変化になると思います。逆に言うと、目に見える変化になっていくように作っていく。それが新庁舎であろうが既存庁舎の改修であろうが、地域デザイン会議でお示しいただいたイメージ図へ近づけて行くということが大事だと思いますし、それが多分地域の中で変わってきているということの実感を、住民の皆さんもいただけることになると思います。この加悦庁舎は私も見学させていただいて、すごく綺麗ですし、新しい印象もありますが、でもやっぱり狭い。〇〇委員がおっしゃられたような、この加悦庁舎でいけるのかなと思えるようなこともいっぱいありました。職員の方が休憩するのは、別に庁舎の中だけで完結しなくていいのではないかと思っています。例えば、天気の良いときであれば、外のオープンスペースで、レジャーシートを広げて気持ちよく外でご飯を食べるという形の仕方もあるでしょうし、まさに今日、〇〇委員が論点の中に挙げられていた周辺の公共施設の連携ということも視野に入れて、例えば、休憩するときはべつに庁舎の中でなくても、近隣の公共施設に少し手入れをして素敵な空間をつくってみるとか。民間の施設でも構いません。そういう庁舎という型にはまらない活用の仕方、外も含めて面的に活用するという発想もあっていいかもしれません。今のは本当にジャストアイデアに過ぎないですけども、新庁舎であろうが既存庁舎であろうが箱の中に収まらなくても、人間の活動というのはもっと無限大ですので、そういったことも視野に入れながら庁舎のあり方を考えていくこともあっていいのかなと思いました。いずれにしても、この町に希望が持てるよう案を最後出せるように、皆さんともう少し知恵を絞っていきたくと思っています。まだまだ庁舎についてはご意見があるかと思いますが、もう一つ重要な案件を控えておりますので、次に進めさせていただきたいと思っています。

#### (4. こども園・保育所・小学校・中学校について)

- 委員長：そうしましたら次第に戻っていただきまして、こども園、保育所、小学校、中学校について、ということでまず事務局から説明をお願いします。
- 事務局（主幹）から、保育所・こども園に関して、過去の経過、答申等について説明
- 委員長：ありがとうございました。本日は原課の方に来ていただいています。我々この委員会でもそうですし、事前にいただいた資料等でそれぞれの施設のあり方や今後の方針等については、これまで既に議論がなされてきたという経過も勉強はさせていただいてはいますけれども、まだまだ十分認識できていない部分もあろうかと思っていますので、我々の議論の前提として、原課の方から少し説明いただいた方がいいと思い、本日も無理をお願いしました。もしよろしければ発言いただければと思います。

- 教育委員会次長：よろしくお願ひします。なかなか個人的な意見というのは差し控えさせていただきますという中で、現状報告させていただくということでご理解いただきたいと思ひます。まず学校施設につきましては、今日、見学いただきました市場小学校を含め、町内の小学校、加悦中学校を除く2つの中学校は、昭和40年後半から50年代の建物ということで、もう耐用年数が近づいているということでござひます。特に小学校の再編に特化して今日見ていただいた市場小学校につきましては、ちょうど今年で50年ということでかなり老朽化が進んでひます。また再編に当たって今の方針でひきますと、各学年2つの学級、普通学級で12クラスが実現するタイミングで再編を行うという方針ですけれども、施設的な要件でひきますと、その当時に比べましたら新しく必要な教室がたくさん増えてひます。例えばPC教室や英語が入った関係でEnglish Room、特に支援が必要な子供さんの支援学級、知的や情緒、自閉症の関係まで、また病弱、肢体不自由といったそれぞれ支援の状態によって教室を分ける必要があり、クラスの規模が2クラスになったとしても、市場小学校にそのまま再編するためには、教室を増やすことや、いろいろな面での増築という部分も必要になってくるのが現状となっております。そうひますと、今の学校を最低でも長寿命化したり、新しく増築するという必要がありひますので、施設の関係についても再考する必要があると考えているところでござひます。
- 委員長：ありがとうございます。現状、特に現場の状況を教えていただいたということで、我々が議論するためには、やはりいろいろな前提を知った上で議論しなければいけませんので、非常にありがたいご説明をいただいたと思ひます。もし議論する中で、原課の方にお尋ねしたいことがあればお尋ねいただいて、答えられる範囲で答えていただければと思ひます。ここから先は委員の皆様からご自由にご発言いただきたいと思ひます。
- 事務局（企画財政課長）：こども園の件についてもご説明させていただいてよろしいですか。
- 委員長：よろしくお願ひします。
- 子育て応援課長：よろしくお願ひします。まず建物につきましては、野田川地域の施設については委員さんも見ていただいたとおり、耐用年数も近づいてきており、内部についてもかなり老朽化しているという点が一点です。保護者からのニーズでひきますと、当時は0歳から2歳児を預けられるということがほとんどなかったという中で、近年では未満児を預けて働きに出るご家庭が多くなってひましたので、そのニーズに合わせるように元々未満児を預けるようには作られていなかった構造のものを、お預かりできるように改造してひきました。建物的にはあまり良くないといひますか、元々なかったものを使うように改造してひきましたので、部屋数やスペース的にもそれだけ狭くなってきてひいるという状況がありひます。今の時代の保護者のニーズに合った建物ではないというところが一つ言えると思ひてひます。
- 委員長：ありがとうございます。いずれにしましても、小学校、今ご紹介いただきましたこども園を取り巻く状況というのは、ずいぶん当時と変わってきてひいるということです。〇〇委員からも、先ほど庁舎のところでお話がありましたが、少なくとも10年先を見据え議論をしていくということが必要だと改めて感じましたけれども、せっかく原課の方も来ていただひておりひますので、皆さんの方からご質問やご意見あれば、ぜひお願ひします。
- 委員：資料の見方を教えてください。児童数の表で6年後にはこうなりひます、現在の数字を6年ずら

ただけですということで、加悦中学校、橋立中学校、江陽中学校の下の中学校児童数欄に数字が出ています。これは何の数字ですか。

- 事務局（主幹）：上の表が現状の数字です。今の小学校1年生、2年生、3年生が、6年後に中学校1年生、2年生、3年生になりますので6年ずらして記述しています。
- 委員：それは分かりますが、その下です。中学校児童数で一番下のところの合計です。
- 事務局（主幹）：合計数の数式が間違っていました。失礼いたしました。
- 委員：加悦中学校と江陽中学校が合併すべきといった話があって、いつ頃のタイミングで、どこに集約できるのかと考えたときに、加悦中学校が新しいので加悦中学校にまとめるということになるだろうとは思いますが、加悦中学校のキャパシティを考えたときにいつごろの可能性があるのか。そうなったときに江陽中学校が空きますので、江陽中学校を手直しすればもしかすると市場小学校ではなく、統合小学校として活用ができないかなと思ったものですから、もし何か試算がありましたら教えてください。
- 教育委員会次長：正直なところ、中学校の方針についてはまだ定められていないというのが現状です。〇〇委員がおっしゃいましたように、加悦中学校・江陽中学校区の生徒もかなり減ってくるという見込みですので、再編の議論が進めば一つの学校に入ることは可能ではないかと思えます。ただ、この部分についてはまだ議論ができていないため、私の方からこういうことであるということが申し上げられません。どちらかの中学校に入ることができるタイミングと言えば、当時は4クラス、5クラス的设计のため、小学校の教室が増えたという事情も中学校も同じようにありますけれども、一つにまとめるということは可能ではないかと思えます。なお、私も見させてもらって今申し上げるのは大変申し訳ないですが、この資料は住民基本台帳上の人口数のため、実際にはこれから人口の動態があり変わってきますし、また小学校についても支援学校を選択される場合もあります。中学校でしたら私立中学校に進まれるということもありますので、今の人口動態でみたらということで、実際にその学校に通っておられる生徒数・児童数とはイコールではないということをつけ加えさせていただきます。
- 委員：今の関連でお願いします。実際、どうなるか分かりませんが、生徒数の推移だけを見て、江陽中学校の生徒を加悦中学校と橋立中学校に分けることができるとしたら、キャパ的にはどのぐらいのタイミングでできますか。
- 教育委員会次長：この議論も実際のところには行っていません。橋立中学校はお隣の宮津市さんとの中学校組合という形になっており、橋立中学校の生徒はプラス宮津市から通っておられる生徒となりますので、今見ていただいている資料の生徒数と実際の生徒数とは異なっています。今の橋立中学校の生徒数は、与謝野町6、宮津市4程度の割合となっており、橋立中学校の生徒数は資料の生徒数より多いこととなります。この辺りも含めて試算をしたことがないため、いつからと今申し上げることができません。
- 委員：江陽中学校の耐用年数到達について、校舎が70%、体育館84%ぐらいですが、耐震工事はされましたか。
- 教育委員会次長：学校は全て耐震化を終えています。

- 委員：何回目の会議であったのか忘れましたが、対象にするか対象外にするかという議論の中で、ところてん方式で空いた施設を有効活用するという意見もあったと思います。もしも中学校を2つにできて、江陽中学校が空くのであればすごくいい場所ですし、上手く使えるのではないかと。改修するお金が結構かかるかもしれませんが、いいのではないかとったりもしています。例えば、新たのものを建てずに改修してこども園にするとか、加えてこども園とは違う施設を併用するとか。そういうところはまだ議論にもなっていないのですね。いいと思いますけれども。
- 委員長：具体的なお意見ご提案をいただきました。その他いかがでしょうか。
- 委員：大変難しい議論のため私も悩みながらの発言になります。細かくどこの小学校とどこの中学校、こども園をどうするかということもありますけれども、大前提として教育そのものは、まちづくりの根幹であることをまず確認しなければいけないだろうと思いますし、今年、出された新学習指導要領の中はかなり踏み込んだキーワードたくさん出てきていて、例えば持続可能な社会のづくり手、自立した学習者、生徒を主語とする学校教育、指導の個別化と学習の個性化、このような言葉が今、小中高とも出てきていますので、そのために学校が本当に学びやすい環境で、かつ地域と連携したあり方として、ハードそして教育カリキュラムがどうあるべきなのかということだろうと思います。カリキュラムはこの委員会のマターではありませんので外しますが、その上で今日私の方で委員会資料として提供させていただきましたものが、前回発言したエビデンスになっています。これを全部喋ると時間が足りませんので、少しだけご紹介させていただきます。今年の8月2日に文科省初等教育局が学力魅力化フォーラムというところで行政説明した資料を皆さんに今見いただいています。細かいところはご覧いただくとして、今後、小学生も中学生も、あるいは小学校も中学校もさらに減っていくしかないというのが日本の未来で、与謝野町のみならず全国的な日本の状況にあります、ということが前半に書いてあります。標準規模に満たない学校がどんどん出てくるということと、1つの町に一つの小学校・中学校に減らしたところまで出てきていて、もうこれ以上減らせませんというところが出てきているという資料がずっと続いています。私が前回ご紹介したのは11ページのところです。福知山市も小学校を16校廃校にして約半分ぐらいの数になりましたけれども、人口減少の率で言いますと圧倒的に差が出てきています。合併以降15、16年の中で福知山城周辺の市街地の人口減少率がわずかで、92%から95%ぐらいを維持しています。ほとんど減っていません。どこが減っているのかというと、旧3町です。旧三和町、旧夜久野町、旧大江町いずれも今60%台まで下がっています。この15年間で4割も減りました。何が起きたかということですが、いずれの旧町も小学校が3つずつありましたが、これが全て小中一貫校の1校になりました。そこに新しい移住者が来るかといえば、地域おこし協力隊はありますけれども、なかなか厳しい状況です。もうじり貧になってきています。まもなく人口は合併当時の半分になってくると思います。これはマクロだけ見ても見えない数字です。合併以降、学校がなくなった後は加速度的に人口が減っていきます。今日の新聞で出生数が80万人を切ると出ていましたけれど、実は少子化問題というのは8年ぐらい前倒して数字が出て来ています。そして必ず高齢化を伴います。そういう中でいうと、学校のあり方という問題と、先ほど議論したことも全部関わってきますので、本当にこの委員会は重いということを改めて認識します。そのためにも、小学校の今の行政計画はもちろん承知した上で、こういった議論が出てきます、とい

うことを前回申し上げました。これは何かというと、要は1年生から4年生まで通える身近な学校は潰さないということが重要になります。小さい子供たちが通える範囲の小学校を何とか残すという発想ですね。ただし、高学年になったときには、多様性とか個性、自立となってくると、やはり同級生が少なすぎる中では芽生えないことがあるわけです。中学校でいきなり大きくなりすぎて、中1ギャップという話が出てきますので、この辺りシームレスに行くためにも、5年生、6年生については少し学びを統廃合していくということを、この資料を根拠に申し上げたということで、その資料で見ていただいたということでもあります。その上で先ほどの庁舎問題の中で、この加悦庁舎に一旦統合して、その先はまた新設も含めていろいろ議論があってもいいと思いますけれども、もう一つ空くところがあります。野田川庁舎です。あそこの跡地が全て解体してしまったら空きます。そこをどう活用するのかということも議論の一つかと思っています。というのは、今日の資料を見ますと、全ての小学校が築43年、44年ばかりだったからです。そこに手を入れ始めると、ほぼ新築に近いようなお金を投じなければならない。そうなってくると、例えば小学校の話も含めて、5年生、6年生が使える、そこに先ほど〇〇委員がおっしゃったような認定こども園の話、あるいは役所の支所機能の話、あるいは学童保育の話、いろんな機能を複合化したものを持って行ける一つの選択肢として、江陽中学校でもいいですけども、もう一つ選択肢としては空くところが出てくるという話です。与謝野町として持っている土地、そこを活用して、今この小学校問題の一つの出口を考えていくことも論点の一つだろうと思います。ただ、江陽中学校の場所からするとそちらの方がいいかもしれませんけれども、江陽中学校ありきではなくて、そのような可能性もあるのではないかと、すなわち先ほど役所の議論の「ところてん方式」の話も併せ持って議論していくことは一緒ではないかと、ということをお願いしたいと思います。あと1点だけ。先ほど特別支援学級の話がありました。今日は大阪狭山高校に行き、昨日は柏原高校に行っていたのですが、この問題はもう高校にも広がってきている問題です。しかし実は国際レベルで見ると日本は国連から勧告を受けている立場にあります。つまり特別支援学級でどんどん教室を増やして区切るということは、国際的にはよくないということで、日本は勧告を受けているという事実があります。日本は2014年に子供の障害者の権利条約に批准しているにもかかわらず、です。つまり、インクルーシブ教育の中で、一つの教室の中で学べる環境をどう作っていくのか、そのための教職員の加配や補助者の設定をしなければいけないという国際的世論があって、日本は今ガラパゴス状態になっていることも一方で事実として押さえておかなければいけない。もちろん特別配慮が必要な児童生徒さんには配慮が絶対必要ですけども、今、日本がやっている方向は、実は世界的な動きに逆行していることを自覚した上で、どうあるべきなのかという議論をしなければいけないということを情報提供させていただきます。

- 委員長：ありがとうございました。前回の文科省の最近の動きと、インクルーシブ教育についても情報提供いただきました。新しい情報も加えていただきましたので、いろんな可能性を我々としても検討していくべきではないかなと思います。皆さんの方からどうでしょうか。実際のところ、例えば、〇〇委員の方からご紹介いただきました文科省案みたいなものの可能性というのはどうでしょうか。これは個人的な意見とかではなくて、現状を見たときにその可能性はどうかというレベルでお聞きします。

- 教育委員会次長：答えになるかどうか自信はないですけども、まず今の再編の計画については、子供たちの教育環境をどう整えるかということに軸足を置いていると思います。令和2年に合併いたしました旧加悦地域の3小学校のときの課題としましては、もう何年か後に入学する子供さんが、具体的にいうと与謝小学校は4名になっていくということや、特に男女比が偏っていくということで、桑飼小学校は男女比が極端に偏る学年があるということで、10人も切っているような状態で男の子が2人、女の子が6人ということもありました。もう何年か後には単年度で4人となり複式学級が近くに見えてくるという中で再編について検討したということでございます。その中には先ほどおっしゃっていただいたような、地域に4年生まで残るといような方針までは加味しておりません。子供たちにとってどのような環境がいいのかというスタンスで検討されたと思っています。また、岩屋小学校というところが、今日、見ていただいたな市場小学校に野田川地域では先に編入しています。こちらについては地域の方からの要望で再編をされたということですが、こちらでも男女比の偏りが大きな理由であったということで、まずは子供たちの教育環境をどう整えるかというところで今は議論が進んでいるというところであります。文科省のこの方針については検討していただいた経過はない、ということでございます。また、建物の件ですけども、老朽化が進んでいますので、それぞれに今から維持をしていくということ言えば、たとえ児童数が少なくなってもしっかりした整備が必要になる、そのあたりも検討していただくということが必要と考えています。また、学校の施設でところてん方式という話がありましたけれども、学校を建てるということであれば想像以上に広い土地が必要だということが分かっています、今日、見ていただいた市場小学校のような広いグラウンドは必要ないという議論もあるかもしれませんが、あの面積を確保するということになるとやはり学校が建つ場所というのは限られてくると考えているところでございます。具体的には野田川庁舎というのは狭過ぎるということもありますし、いろんな議論の中で学校を建てるための面積についても配慮していただく必要があると考えております。
- 委員長：ありがとうございます。丁寧にご説明いただきました。もう残るところわずかになってきていますが、いかがでしょうか。
- 委員：子供が桑飼小学校に通っていた時に、ちょうど加悦小学校の統合の話になりました。正直なところ、桑飼小学校で卒業させたいという思いは保護者としてありましたけれども、実際に統合してみても加悦小学校に子供が通うようになったら、いいところしかなかったな、というのが実際のところですね。やはり子供にとっても友達関係の幅が広がったり、今まで想定できなかったことをやれるような機会が増えたり、とても良かったというのが感想で、他の保護者の方に聞いても本当にいいところしかないわ、ということをお聞きします。と思うとやはり子供にとってを考えたときに、多様な子供がいる中での学びの場を提供してあげるのがいいのかなと私は思います。〇〇委員のおっしゃられたことは目から鱗で、こんなやり方もあるのかと思う反面、やはり多い人数の中で学ばせてあげるのがいいのかなと思っています。
- 委員長：ありがとうございます。もうほぼ終了の時間になっていますけれども、これだけ言っておきたいという方いらっしゃいますか。
- 委員：今のご発言すごく重要で、多様な学びの場というのは大人が考えることが全て正しいというこ

とではなくて、お子さんたちがそういう中に入って見て、そこで生き生きと勉強することができるということが結構あるんだということ、今、お話を聞かせていただいて思いました。アメリカの話でいうと、やはり効率化というか、公立学校というのは中学校区の中に1つとか、2つにもう決められていて、そこにみんなが集まってきて、結構遠いところからもスクールバスで運んできていますけれども、その中でとても生き生きとした教育がされます。少人数教育というのも重要は重要ですけども、社会性を身につける、それからいろんな人たちとお友達ができるということがすごく重要なので、そういう観点で、私はどことどこ合併してこういうふうにしたらいというアイデアが今あるわけではないですが、ある程度の人数を確保しながら、一つの統合化されたものを作っていくという方向性が必要だなと思っています。

- 委員長：ありがとうございます。まだまだご意見があろうかと思えますけれども、予定していた時刻になりましたので、クローズに入っていきたいと思えます。私はこの件に関しましては、今ご議論ありましたように、子供にとって大切な学びの場をどう整えるかという、この1点のみによって再編を考えるとということが大事だと思っています。前回、公共施設の中でも学校というのは少し意味合いが違うという話をさせていただいたのは、そういう理由からです。実は今日、宮津市の学校施設のあり方について考える委員会の方でいろいろ議論を重ねさせていただいたのですが、その委員会とは別に、実は地域にも出かけ保護者の方やお子さん自らのご意見を聞く懇話会みたいなこともあって、いろいろ議論を重ねていくと、ある意味当然のことですけれども、集団での学びが得られるとか、多様性が育まれる環境を整えられるとか、そのような観点から再編を考える必要があることを実感しました。もちろん、最後は財政的なことも無視できませんけれども、学校に関しては、やっぱりその観点が何といってもプライオリティが高いということを改めて認識しました。〇〇委員にご紹介いただいたような新しい選択肢というのは、それこそ当時では思いもつかなかったようなアイデアでもありますので、もしそういう可能性を検討する場面があれば、検討してもいいのかなとは思いますが、ただこの委員会としては、これまで議論を重ねて来られて定められた方針というのを基本的には尊重するところからスタートするのが我々のスタンスだと思いますので、その上でそういう可能性についても検討する余地があるのであれば、検討もしていただきたいですが、その際にも先ほど申し上げましたように、子供さんにとっての学びの場はどうあるべきか、ということからこの再編について考えていただく。そこに施設というものが付いていく感じで方針を固めていただくことが大事だと思います。前半の庁舎につきましては、既に私の意見を申し上げさせていただきましたので、以上とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。庁舎にしても先ほどの学校、こども園にしても、今日中に何かを決定するということは難しいと思っていましたし、もう少し継続してこの点を議論させていただきたいと思えます。

#### (5. その他)

- 委員長：そうしましたら、その他です。事務局の方からはないですね。
- 委員：この委員会は、できるだけ多くの人に知ってもらおうということで、ここで議論されて出てきたものを住民さんに見ていただいて、そこでまた意見をいただくという流れをしようということにな

っていると思います。この一つの形になったものを住民さんに見ていただくのは、結果的なものだけではなくて、ここでどのような議論をされたかというプロセスをみていただいて、意見をいただくという形の方がいいと思います。私は第1回会議を欠席させていただいたときに、YouTube ライブ配信をされていたのでこれを見てこんなこと言いたいあんなことを言いたいとフラストレーションを溜めながらその YouTube ライブ配信を見させていただきました。先日、コロナでまた欠席でしたのでどのような議論をされるのかと思って YouTube ライブ配信を見ようと思ったらありませんでした。それは費用対効果とか、汗水垂らした部分をどれだけ効果があるか等は、非常に大切なことかもしれないかもしれませんが、無駄な努力になったとしても、この委員会を町民に見てもらおうという姿勢を示すべきではないかなと思いましたので、ぜひご検討いただければというふうに思います。

- 委員長：ありがとうございます。必ずしもライブ配信という形でなくてもいいのではないかと思います。撮っておいて、オンデマンドの形で見ることができる形を整理していただければと思いますが。
- 事務局（主幹）：実は昨年度、よさの予算のデザイン会議の様子を撮って YouTube にアップしたところ、自分が映っているため削除依頼がありました。委員の皆さま映ってもよいという確認をさせてください。
- 委員長：そうですね。当然、映る方の OK がないとできないことですので、いかがですか。
- 委員：私も〇〇委員と同じ基本的に同じ意見です。よくあるのは原則公開をしながら、内容に応じて今日は公開よりもクローズで議論したいというのもあるかもしれませんので、その時は録画をやめる。原則をどうするかという議論をした方がいいと思います。
- 委員長：ありがとうございます。原則は公開ということに対して、もしご異議があれば、ぜひそれはお伺いしておきたいと思います。〇〇委員がフォローしてくださったんですけれども、ライブじゃない方がいいということありますね。後から、この議題に関してはかなりセンシティブなので、なかなか公開しづらいといったこともあろうかと思います。特に皆さん異論はないということで理解してよろしいですか。
- 委員：そうであるならば、未定稿の議事録のときには委員の名前が出ていますけれども、公開用は「委員」としか書いてないです。その必要がないのではないかと思います。なかなか難しい議論をしますのでどうかなと思いました。
- 委員長：分かりました。いろいろ配慮が必要であることは間違いないので、原則公開というスタンスはお認めいただいたということで、その都度、ここで調整させていただきたいと思います。そうしましたら、その他は以上です。
- 事務局（企画財政課長）：次が1月13日の金曜日に第6回目を予定しており、時間は午後7時からですがけれども、場所はまだ未定のためまたご案内をさせていただきたいと思っています。それから3月の日程調整をさせていただきたいので、ご協力の方よろしくをお願いします。

#### (6. 閉会挨拶)

- 委員長：ありがとうございます。毎回少し時間をオーバーしてしまい、申し訳ございません。最後に、副委員長からご挨拶をお願いしてよろしいでしょうか。

●副委員長：皆さん本当にご苦労様でした。今日は慎重にいろんな深い議論を、意見を出していただいてよかったと思っていますし、逆にまた今日も重たくなつたなというのはすごく自分なりに思っています。本当にどこまでのことを喋っていいのか、個人の意見を言っているのかなというところで、個人の意見をどんどん言っていますけれども、先ほど委員長が言われたように、希望の持てるまちづくりという観点で言葉を発したいと僕は思っていますし、住民の方がどういうことを考えておられるのかなと、住民の方の思いも含めて代弁ができたという気持ちでいます。与謝野町は岩滝地域と野田川地域と加悦地域が一つになった町で、まだまだ気持ちがしっかりと地域に残ると思いますし、その辺はバランスのとれたまちになって欲しいという思いがすごくあります。早急にしなければならない順番を早く決めて、例えばこども園については、岩滝と加悦ができたので、野田川の人たちはずっと待っておられるという気がすごくします。優先順位を決めて、スピード感をもって対応してもらえたらなと思います。寒くなりましたけれども、十分注意されてお帰りになってください。本当にご苦労様でした。

以上